



シニア活躍推進宣言

～ シニアの活躍の場を広げませんか～



取組事例3
(医療・福祉)

社会福祉法人杏樹会



シニアの活躍のための取組

① 継続雇用は柔軟に対応

定年は60歳、継続雇用は65歳までとなっていますが、本人及び施設の状況によって、その後も70歳くらいまでは引き続き働くことが可能です。

現在の最高齢は78歳。中途入職の職員ですが、生活援助スタッフとして活躍しています。

② 専門職としてさらに活躍

地域包括支援センター主任ケアマネージャー及び施設看護課長を務めた職員が、「ワークライフソーシャルワーカー」として継続雇用で活躍しています。看護師、ケアマネージャーとしての経験・知識に加え、その豊かな人生経験を生かし、法人各事業所の職員のメンタルヘルスを支えています。

また、施設サービス部長経験者が、「接遇技術指導員」として継続雇用され、職員の接遇技術の向上のため活躍しています。職員の身だしなみなども指導し、「福祉人の前に社会人」という観点から人材育成を行っています。

③ 就業前の健康チェック

デイサービスなどの送迎車の運転手は全員60歳以上の職員です。運転業務ということで就業前のアルコールチェックは当然ですが、血圧のチェックも合わせて行っています。利用者の安全はもとより、職員の安心・安全にも配慮しています。

④ 孫の出生時の休暇

孫の出生時に休暇を取りたいという職員の要望にも対応しています。現在のところ就業規則で制度化されたものではありませんが、勤務シフトの工夫などにより、安心して利用できるようにしています。

取得期間は2週間から1か月間程度で、毎年2～3人が利用しています。

■ 会社概要

住 所：埼玉県入間市上藤沢851-1
電 話：04-2966-7171
従業員数：510人(うち60歳以上92人)

事業内容：老人福祉介護事業、児童福祉保育事業